

# 平成27年8月定例教育委員会議事録

日 時 平成27年8月24日（金）  
午前10時00分～

## 1 日程説明

### ○中島委員長

それでは、平成27年8月定例教育委員会を開催します。よろしく申し上げます。教育総務課長から日程説明をお願いします。

### ○林教育総務課長

本日は、議案3件、報告事項11件、計14件でございます。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

## 2 一般報告及び議案の概要説明

### ○中島委員長

では、教育長から一般報告と議案の概要説明をお願いします。

### ○山本教育長

おはようございます。夏休み期間中ということもあり、各種大会あるいは研究大会等々、目白押しでございます。

7月28日には、全国高等学校総合体育大会並びに高等学校総合文化祭が、それぞれ和歌山県・滋賀県の近畿各県を中心に開催されました。体育大会には若原委員に出席いただき、総合文化祭には松本委員・坂本委員・佐伯委員に出席いただきました。インターハイでは、女子ボート・シングルスカルで米子東高の高島選手が優勝、また、弓道の女子団体で境港総合技術高校チームが日本一ということで、昨年倉吉西高が入賞しましたが、詳しくはまた別途報告資料をご覧ください。また、総合文化祭の方では、米子高校の演劇部が優良賞というのをいただきましたし、囲碁で米子東高の神戸弥帆さんが3位ということで、こちらの方も活躍しています。なお、インターハイは来年度、中国地方の岡山を中心に中国5県で開催ということで、鳥取県でも弓道など4種目を開催することとなっています。こちらの準備もしっかり進めて参りたいと思っています。

7月29日には、美術館整備基本構想の第1回検討委員会を開催いたしました。会長には、前回の検討委員会の引き続きになりますが、林田英樹元文化庁長官がなられ、今後の進め方等についてご議論いただいたところです。今後、コンセプト等々の議論を皮切りに本格的な議論をしていただくこととなりますが、このことについては後ほど報告をさせていただきます。

7月30日、全国の公立小・中学校女性校長会の全国研究協議大会が開かれ、全国から500名を超える女性校長さんが来られ非常にパワフルな会であったなあと思いますが、OBの校長先生方も手伝いに来ておられて、鳥取県のチームワークの良さというものを改めて感じたところです。次の後継者の育成について、鳥取県の校長先生は随分と気にしておられました。この前、今年の教頭試験を実施したんですけれども、かなり女性の候補者が受験をされているということで、そういったところにも意識が向いてきているなと思いました。

当日、特別支援学校における医療的ケア運営協議会という審議会的な会を設けておりますが、ここで鳥取養護学校などの医療的ケアの課題を踏まえて、常勤看護師あるいはスーパーバイザーの配置ということについて、協議を行っていただきました。この結果を踏まえ、9月議会での補正予算措置等に向けて、今詰めているところですが、これにつきましても後程詳しくご報告させていただきます。

7月31日、日野郡3町長との意見交換会ということで、これは新聞報道でも出ましたけれども、日野高校の地域連携の関係で、昨年度からコーディネーターを町の方で配置していただいているところですが、今年に入って少しうまく回っていないところがあるということで、そこについて3町の町長さん、私、学校を交えて話をさせていただきました。どうもコミュニケーションが少し不足していたということのようです。地域の方は地域の方で、

思いをしっかりと固められて「これをぜひ学校に」と持って来られるわけですが、学校の方が事前に話が入っていないので、持って来られた時期がちょうど試験の直前と重なったりして「どうもちょっとこれは、うまくいきそうにない」ということが町にとっては「なんだいな」ということだったようです。地域の方から受けてもらえず、そういうことが少し積み重なったようでして、そこについて連携体制も含めて、8月7日に集まっていい方向に向かうようにさせていただいております。早速、地域の望んでおられたような連携が今年も出来るというものも出てきておりまして、そこで良い方向に向かえばと思っていますところでは。

8月2日、環日本海交流室20周年、あるいは国際交流ライブラリー開設1周年ということで、ちょうど江原道教育庁との交流20周年も迎えるわけですが、県の施策に呼応する形で、図書館がこうした室を構えて取組みを行ったということで、そうしたことに対して記念の事業を行いました。「本で開こう、世界への扉」ということをテーマに、講演会やシンポジウムを行っております。これも後程報告させていただきます。

8月4日には、市町村教育委員会委員の研修会ということで、県教委主催の研修会を開催させていただいております。今年度は、国の方でコミュニティスクールというのを進めようとしておりまして、それについて、国立教育政策研究所の屋敷総括研究員にご講演をいただくとともに、コミュニティスクールあるいは、ケータイ・インターネットの関係、そして家庭教育関係、それから、教職員の多忙感の関係をテーマにして、分科会で意見交換をしていただき、今後の施策の参考にしていただいたところでは。

8月9日には、ジャマイカチームの歓迎レセプションということですが、昨夜、世界陸上でボルト選手が100mで連覇をいたしました。昨夜は知事公邸でパブリックビューイングということで関係者が集まり、私もその場におりましたが、大変盛り上がりました。8月8日から18日までジャマイカの陸上チームが鳥取県でキャンプをしたわけですが、教育委員会関係でもバックの方で、たとえば高校の陸上部顧問の先生方が練習の会場準備に当たるといって、裏方として活躍いただいたところですし、子どもたちも練習のコーチを実際に受けて練習するというところで、随分刺激にもなったところでは。また、先方の責任者のワッツさんという方がおられましたが、このレセプションの会場の中の挨拶の中で、今後子どもたちの交流にもつながっていくといいなという話をされておりました。そうしたことも少し視野に入れながら、今後進めていきたいなと思います。

8月10日、これはボーイスカウトの関係で、今年、山口でジャンボリー世界大会が開催されまして、そこに来日していましたイギリスのスカウトメンバーを鳥取県で受け入れて、鳥取県のスカウトのメンバーと交流をしたということで、ホームステイなどの交流などをしました。その場にせっかくイングランドから来られるということで、鳥取県のイングリッシュクラブの高校生とも交流するというところで、書道をメインに据えて、それをスカウトのメンバーに書道を書いてもらうということで、そこで英語でコミュニケーションを図りながら進めていくということで、そうした英語でのコミュニケーションを実践する良い機会となったと思います。

8月20日には、公安委員会との意見交換で委員さん方にご出席いただきました。

7月21日、鳥取養護学校の関係で常任委員会が開催されまして、先般ご説明をいたしました体制について、行政監察担当の報告とともに今後の体制について説明をしたところでもありますし、当日、学校の方では保護者会を開催しまして、それについて説明をし、今後の体制等について説明されたということです。一部の保護者から、これまでの校長の説明に誤りがあった部分について謝罪すべきではないかというようなことも含めて、いろいろご議論がありました。また後程、委員協議会の中で説明をさせていただきたいと思います。一般報告は以上です。

本日、3本の議案を提案させていただいております。議案第1号、鳥取県立学校管理規則の一部改正につきましては、これは平成24年10月に策定しました基本方針に沿って、学級減あるいは学科改編を進めておりますが、平成28年度の学級減及び学科改編について、必要な改正を行うものです。

また、議案第2号、平成28年度県立高等学校募集生徒数については、この規則改正を踏まえて、28年度の県立高等学校の募集生徒数について、決定をお願いするものであります。

議案第3号については、8月10日に行われました鳥取県文化財保護審議会の答申に基づき5件の文化財に関する指定及び保持の認定を行おうとするものです。概要については以上でございます。

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名人は松本委員と佐伯委員にお願いします。まず、議案第1号について説明をお願いします。

(1) 議 案

議案第1号 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

○御船参事監兼高等学校課長

議案第1号は、高等学校の学科及び収容定員を改めたことによる管理規則の一部改正です。平成24年度以降の高等学校のあり方ということで、学級減をしたり、あるいは学科改編をしたりということに伴う管理規則の改正です。改正概要としまして、まず、学科改編ですけれども、4番の智頭農林高等学校です。園芸科学科を再編いたしまして、ふるさと創造科にしました。智頭農林高校については、学科ごとに募集するのではなくて、全体で募集する「くくり募集」として1学年80人、全体で240人です。それから6番の倉吉産業高校ですけれども、情報学科の情報科を募集停止としました。これに伴い35名の定員減です。あと、1の鳥取東校あるいは2の鳥取西校、3の青谷高校、5の倉吉西高校、8の日野高校につきましては、生徒数の減に伴う1学級減の対象です。それから7番の米子工業高校については学科の改編です。都市環境科と建築科というのが、平成26年度に環境エネルギー科と建設科に再編した完成年度ということで、都市環境科と建築科は無くなり、環境エネルギー科と建設科の2学科ということになります。これについて生徒減はありません。以上の学科改編と収容定員の改正です。

○中島委員長

いかがでしょうか。議案のとおりでよろしいですか。では、議案第1号のとおり決定いたします。続いて、議案第2号をお願いします。

議案第2号 平成28年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

○御船参事監兼高等学校課長

議案第2号は、議案第1号の改正に伴い、平成28年度の高等学校の募集生徒数を定めるものです。鳥取西高校が1学級減、智頭農林高校は、先程ありました園芸学科をふるさと創造科に変えました。募集定員は変更ありません。倉吉総合産業高校には、今まであった情報学科が募集停止になりまして、38名減となります。全日制課程についてはその3点が大きな変更となっています。定時制課程については変更ありません。通信制課程についても変更はありません。全日制課程の平成28年度倍率は策定段階では1.07倍ということで、昨年度1.05ですから、少し上がっている状況です。

○中島委員長

これは、議案第1号みたいなことがなくても、毎年決定しなければいけないことになっているんですね。では、これもよろしいでしょうか？では、議案第2号も原案どおり決定いたします。

議案第3号 文化財の県指定について

○中島委員長

それでは、議案第3号をお願いします。

○木本文化財課長

議案第3号、文化財の県指定についてです。県の文化財保護審議会に諮問していました五つの案件について、8月10日に県指定または追加指定にするよう答申がありました。これを受け、この5件について県指定を行おうとするものです。文化財の内容について、1件目ですが、豊成叶林遺跡出土旧石器時代遺物一括で、所在地、指定遺

跡は記載のとおりです。本遺跡の所有は鳥取県でして、県の埋蔵文化財センターが収蔵しています。本考古資料は、平成23年に国道9号名和・淀江道路の改築に伴って行った発掘調査によって発見されたもので、約3万年前の石器製作跡から出土したナイフ形石器など265点です。ナイフ形石器の大きさが他地域の物に比べて、当地域は小さいというような地域的な特色も現れております。また、石器製作跡の全容が明らかになったことで、石器製作の手順や、作業者がどのように作業場を動きながら作業を進めたかといったようなことも想像出来るような仕組の状態です。本遺物は鳥取県の後・旧石器時代の文化を考える上で、学術的に価値が特に高いものということです。なお、旧石器時代の考古資料としましては、国・県を通じまして、中四国地方の中で初めての指定となります。

続きまして二つ目。保護文化財鉄燭台天文19年銘、同20年銘です。工芸品の部での指定で、本燭台は大山寺宝物館霊宝閣に収蔵されております。鉄含像の燭台中世のものは全国的に見ましても、非常に少ないようでして、同時代の他地域に残る燭台と比べても、形状が異なるなど工芸史的な価値が高いものです。また、写真を見ていただきますと、軸の部分と足の部分ですが、軸の部分には天文19年、天文22年というような銘ですとか、軸の部分に今はありませんが、以前絵図に残されているような御堂の名前が記されており、使用場所が特定できるというような状況があります。中世大山寺の様子分かる文字資料としても非常に貴重な資料です。

続いて三つ目、保護文化財瑞泉寺文書です。米子市日下の瑞泉寺に点在する文書のうち伯耆・山名氏など伯耆国におきます領域支配を担った人物からの領地を認めるというような安堵状や守護への納税を免除するというような内容の文書など、中世の文書31点です。山名教之以降の歴代の発給文書が揃っておりまして、中世後期の伯耆国の全体歴史が分かる資料であるとともに、31点という点数がまとまりをもって県内に伝来した鳥取県関係の中世文書としては、最も点数が多く学術的な価値が高いものです。

続いて四点目の保護文化財・木下家住宅は追加指定です。木下家住宅は鳥取市河原町に位置し、茅葺きの主屋は、江戸中期の大庄屋の家構えを残しているとして、昭和49年に県の保護文化財に既に指定をしています。木下家には、主屋のほか主屋と同時期に江戸時代中期の表門のほか蔵・離れといった江戸時代から明治にかけての建物がありまして、それらは主屋と合わせて大庄屋の屋敷の建築構成をよく残しており、歴史的な文化財価値が高いものということです。6棟の建造物と宅地を追加指定にしようとするものです。

次いで5件目です。無形文化財については、工芸技術などの技の指定と合わせて、保持者または保持団体を認定することとされており、今回無形文化財として陶芸を指定し、その保持者として山本浩彩氏を認定するものです。山本氏の作品は、写真にも載せておりますが、たつぷりと張りのあるロクロ整形の壺に茜色を中心としまして、グラデーションの色彩変化を表現した焼締窯変茜壺が特徴です。山本氏は昭和59年に日本伝統工芸展に初入選以降、多くの受賞歴がありまして、その芸術的技術が高く評価をされている鳥取県を代表する陶芸家です。

それぞれの文化財の詳細な説明や評価については、説明資料として6頁以降に付けています。以上です。

○中島委員長

今この議決で指定が決まるということなんですね。

○木本文化財課長

実際の指定は、これから告示の手続きをしますので、告示をもって指定となります。

○中島委員長

ご質問等よろしいでしょうか？では、議案第3号も原案どおり決定といたします。

## (2) 報告事項

○中島委員長

では、続いて、報告事項に移ります。アからケまでまとめてご報告いただいてから、まとめて質疑といたしたいと思います。ではよろしく申し上げます。

## 報告事項ア 鳥取県立琴の浦高等特別支援学校における健康診断の記録の誤配付について

### ○足立特別支援教育課長

報告事項アですけれども、琴の浦高等特別支援学校においては、6月にも集金の督促状誤配布ということがあり、今回2件目になります。大変申し訳なく、体制の確立に努めたいと思いますが、今回の事案は、7月29日に確認されました。経過としては、生徒Aが家庭に持ち帰った健康診断の記録が、生徒Bのものであったということで、当日、その生徒Bは欠席しておりましたので、本来配布すべき生徒Aの物は学校に残ったままとなっております。原因については、このクラスの生徒一人一人に担任が手渡したんですけれども、特に健康診断の記録については、指導が必要な部分もあるため、担任が内容を声かけしながら渡していたんですが、生徒AとBについては、特に指導する点がなかったため、机が出席番号順に並んでいると思い込み、特に名前を確認せずに配布してしまったということが原因でした。誤配布した記録に記載されている内容は、生徒の氏名、住所、体重等の測定記録、歯科検査等の検診結果が記載されておりました。確認後の対応につきましては、生徒A宅を訪問し、保護者に謝罪するとともに、誤配布した健康診断の記録を回収し、正しい本人の物を保護者にお渡ししました。更に生徒Bの保護者には、電話連絡をして経緯を説明して謝罪をするとともに、8月3日に生徒の自宅を訪問して、改めて謝罪するとともに健康診断の記録を渡したということです。再発防止については、担任が個人宛ての書類を配布するために名前を読みあげるなどして確認の上、手渡しすることを徹底することとしたいと思います。また、配布した後に今回の事案というのは、特に生徒に確認をしていませんでしたが、生徒自身にも自分の物であることを確認するように声かけを行うこととしたいと思います。なかなか郵送物の誤配布、誤封入と異なり、担当以外の職員とのダブルチェックが効かない案件ですので、特に配布する担当の教職員の意識をきちんと持つという形での取組みをしたいと思っています。関係者については、8月4日にヒアリング調査を実施したところでありまして、今後、処分については検討したいと思います。なお、6月にも委員協議会の中で少し報告させていただいておりますが、6月の案件につきましては、8月6日付で口頭厳重注意処分をしたところです。合わせて、今回の事案を受けて教育長名で各学校に再度、徹底通知を発出したところです。8月17日にも特別支援学校の校長・教頭会を開催していますので、その中でも再度徹底指示をしたところです。再発の防止に努めて参りたいと思います。

## 報告事項イ 平成27年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

### ○足立特別支援教育課長

平成27年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要についてです。この運営協議会には、特別支援学校での医療的ケアの体制について検討するための附属機関として設置をしているもので、今回の鳥取養護学校での事案等も踏まえ、医療的ケアの現状と課題について、特に2点、協議内容の方に挙げておりますが、常勤看護師の配置という点について、更には医療的ケアの実施判断にかかるスーパーバイザーの配置についてご協議いただきました。

7月30日に開催し、メンバーは学校医、学校関係者、県外特別支援学校の関係者ということで、広島県からもメンバーに入ってもらっていますが、このほか看護大学、あるいは鳥大医学部、看護協会といった学識経験者にも入っていただき、計7名の委員で構成して議論をしたところです。協議内容については、常勤看護師の配置をここでは医療的ケアコーディネーターとしておりますけれども、医療的ケアの調整役に位置付けることによって、医療的ケアの手技とか手順の確認や確実な伝達、保護者や看護師、教職員間での共同体制を構築するという方向性で常勤看護師を配置したいということで提案しました。意見としましては、主な意見として、看護師が総括役となることが期待されるということ、また、看護師だけではなくて、医療的ケアを含めた教育の質を向上させることが重要なので、教員の中にもコーディネーターが必要であるといったご意見。更には、教員、学校看護師ともこうした医療的ケアを認識することが重要であるので、教員への研修の充実をすべきといったご意見がありました。

二つ目の医療的ケアの実施の判断にかかるスーパーバイザーの配置ということですが、方向性として就学先決定に関して既に市町村への助言支援を目的とする教育支援チームというのを構成しております。これに特別支援学校における医療的ケアの実施に関する助言とか、どういう学びの場で子どもたちに教育するのがいいのかといった判断をする際の助言を受けることができるようなメンバーを拡充していきたいということで提案させていただきました。

た。意見としては、通学による教育か、訪問による教育かを検討する際に、やはり学校における教育課程や内容について十分説明していくことが必要だといったご意見、そして、こうした幼児・児童・生徒一人一人の実態を把握した上での助言が求められてくるので、圏域の状況に精通したような方が助言者として対応できるような体制づくりが必要ではないかといったこと、更にはやはりこうした教育支援チーム、とくに学校長が判断する際に支援をしていくことで、それまでの間の教育相談の体制充実が求められるんじゃないか、特に主治医等の関係者を含めた関係者の検討の場といったものも必要があるんじゃないかといったご意見がありました。

今後の対応策ということで、概ね提案の方向性で、それぞれ常勤の看護師を配置すること、スーパーバイザーを設置することについては、方向性としては認められたと思っています。ただ、そういった中に出てきました常勤看護師の配置を含めた学校の組織体制の検討ですとか、もう少し常勤看護師の業務内容の定義が必要ではないかということ、更には教育支援チームに関しては、委嘱メンバーの検討であるとか、学校内における教育相談の体制をもう少し充実することが必要ではないかということで、こうしたところも合わせて検討しながら、9月補正予算の中でその対応を検討しているところです。今後の開催については、9月4日に第2回目を開催し、10月23日に第3回目を開催する予定としているところです。

### 報告事項ウ 平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○御船参事監兼高等学校課長

報告事項ウ 平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の受験状況の報告です。7月25日、26日と行われた採用候補者選考試験の最終的な志願者数は863名のところ、欠席者数45名があり、最終受験者数は818名ということで、実施の志願倍率は4.9倍、昨年度よりは0.1低い状況です。なお、この採用試験の問題の中で、3点誤記を中心とする誤りがございました。身を引き締めてやらなければいけないということを反省しておりますが、チェック体制を再検討しまして、新たな視点のチェックを導入して再発防止に向けて努力したいと思います。

### 報告事項エ 平成28年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員等について

○御船参事監兼高等学校課長

報告事項エ 鳥取県立高等学校の推薦入学者の募集人員について、先程、議案2で高校入試の募集人員を決定いただきましたけれども、その中の推薦入学者の募集人員です。募集生徒数としては78名減となっており、これは鳥取西高の40名減と1学級減及び倉吉総合産業高の情報学科38名の募集停止によるものです。推薦入学者選抜募集人員については、64名減となっており、これは倉吉総合産業高の減少や各高校で人数を変更することがあり、それらを集計して算出された人数となっています。定時制課程については、変更はありません。推薦の募集定員については、ほとんどが昨年より減でございしますが、倉吉農業高校と鳥取中央育英については、昨年度よりも増やしております。それから、来年度から新たに県外受験者を認めることにしました。各学校で希望し、こちらで決定したものを載せていますけれども、それぞれの推薦入学者選抜者数の中の県外生徒分を記しております。なお、推薦要件については、すべての高校で9月中旬頃にまとめて発表することにしていきますので、今回は県外生徒人数のみの報告になっております。

### 報告事項オ ( 欠 番 )

### 報告事項カ 環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念講演会の実施について

○小林県立図書館副館長

報告事項カ、環日本海交流室開室20周年、国際交流ライブラリー開設1周年記念講演会の実施について、報告させていただきます。県立図書館では、平成7年に環日本海交流室を開設し、今年20周年を迎え、昨年4月に国際交流ライブラリーを開設して1年を経過したことを記念し、講演会及びシンポジウムを今月2日に開催しました。

まず、前半に県図書館協会長の山田晋氏から、図書館を使った世界遺産の旅の楽しみ方などについて講演をいただきました。後半のシンポジウムでは、鳥取大学のケイツ氏ほか3名の方に、登壇していただき、県立図書館が今後どのような多様なサービスをしていくべきかなどについて、それぞれの立場でご意見をいただきました。当日は53名の参加者が「旅への本の利用の仕方を改めて学んだ」など、多くの感想をいただき、講演会、シンポジウムの写真にありますように、皆さん熱心に楽しまれました。今後とも国際交流を関係機関、市町村、学校等と強く連携し、活用していただけるよう進めていきたいと思っております。

## 報告事項キ 地域と共に創るとっとり人権教育事業の取組状況について

### ○岸根人権教育課長

報告事項キ 地域と共に創るとっとり人権事業の取組状況については、今年度新しく立ちあげた事業でございます。問題意識といたしましては、いじめ防止対策ということで、いじめが発生した後の対症療法的な、比較的取組掛かりが考えやすいんですが、例えばカウンセラーからカウンセリングを受けるというような対策がありますが、そういった事業を、やはり根本的にいじめが起きないようにするということでは、人権教育を進めるということがその対策なのかなと思っています。ただ、その際に学校ではずっとそういった取組みを進めてきておりますが、家庭と地域それぞれの連携した取組みがやはり必要だと。例えて言えば、「学校で友達が発言したのをいきなり頭ごなしで否定するな」とか「お互いが褒め合いましょう」とかいろいろなことをやっているわけですが、それが家に帰ったら「なんだ、あんた、ちっともいけんがな」と、親が子供に対して一方的に否定するとか。そうすると子どもたちが学校で取組んでいることが、なかなか浸透しにくいこともあるかと思っております。そういった観点から学校・家庭・地域の連携を目指した事業展開を考えたいということです。作成協力校は東・中・西部地区がバランス良く入っていますが、5校に協力いただいております。現在までの取組みで、学校教育のところ、これは内容的には従来からの人権教育研究指定校というような形でやってきているわけですが、そういったことと、それほど大きな取組みの違いはありません。それぞれの研究の観点で、例えば岩美の方でしたら「人間関係づくり」ですとか箕蚊屋の辺りですと「自尊感情を高める」というような、それぞれの学校の問題に寄り添う形で共同研究者を入れて研究するというものです。次に、地域と家庭と書いてございますが、それぞれの家庭ということで、学校のPTAの研修のプログラムを学校の取組みを踏まえて保護者の方に理解していただくようなものを作りたいと考えています。

タイトルは仮で、今、まとめ中ですが、そういったことで、それぞれやっています。作成委員としましては、県全体のそれぞれの市町村に人権教育推進員の方がおられますので、そういった方々あるいは県の人権アドバイザー関係の方々に入っていただいて、五つのグループをつくって人権プログラムの作成をしています。その作成会議の結果としまして、第2回の人権教育プログラム作成委員会（最終）とありますが、6月に第1回を開催してから、それぞれのグループごとに協議をして、6月1日の段階で、とりあえず全部のグループ五つのグループでプログラムを作って、それを1日かかりでプレゼンし、指導者の大阪府立大学 岡田教授に指導助言者に最終的に見ていただいて中身を完成させるということになります。岩美北小学校 PTA 研修の予定だけ書いてありますが、他の学校は、まだ日程が固まっていないので、書いておりませんが、全部のPTAで研修を行う形に組んであります。それぞれの取組みとして、例えば、鳥取西中の辺りでしたら「保護者から子どもへのメッセージ」になっております。そういった形で、子どもたちに成果を伝えるという取組みもあったり、またそこから、学校教育の方に生かしながら高めていき、全体としては3年程度かけていいものをつくっていきなという取組みであります。

## 報告事項ク 第1回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について

### ○大場博物館長

報告事項クに関して第1回目の美術館整備基本構想検討委員会を7月29日午後3時から開催しました。名簿の委員のうち10名の委員の出席いただいて開催したところです。教育長から報告させていただきましたように、林田英樹さんを会長に選任いただいております。主な議題ですけれども、今回、議論の進め方なりどういうことを議論していただきたいというようなことをまず審議していただきました。まず、大体基本構想としては、こういうような項目について議論していただきたいというようなことで事務局より提示させていただき、概ね了承していただ

いたところでは、基本的なコンセプトなり、役割や機能を踏まえて、どのような場所に立地すべきなのか、どのような設備を作るべきなのか、あるいは運営体制はどうもっていくのかというようなところを議論していただけだと思っております。その進め方ですけれども、資料真ん中に検討委員会という欄を設けていますけれども、1回目は7月ぐらいにしまして、2回目にはコンセプトとか役割・機能、この辺まで議論していただこうと思っております。その後、国内の先進的な美術館等も見いただいた上で、具体的な立地条件なり、施設設備なりを11月ぐらいに考えていきたいと。その後、立地場所なり運営方針等を議論して、年度末には一応のまとめをしたいというような日程で考えております。ただ、これについては、まず、助言というところで、アドバイザーからの意見聴取ということも設けております。これについては、事務局が勝手に案を作るのではなく、いろいろ専門家の方の意見を踏まえて、案を作りたいということで考えております。ある程度全般に渡ってご意見を伺えるような方、実際の現場で美術館運営に携わっておられる方は委員としては忙しくてなかなか来られませんので、こちらから聞きに行く形で意見をお伺いする。さらに個別のいろいろな分野ごとに重点的に考えていかなければいけないことについても意見を伺いたいということで10名のアドバイザーに順次お会いして意見を伺っているところです。こういった方々の意見を伺いまして原案を作っていく。これは7月にしか「→」がありませんけれども、引き続きやっていく予定です。そういったことと同時に、県民からの意見聴取ということで、県民の皆さんからも随時意見を伺いながらやっていきたいと思っております。手法としては、意識調査なり、フォーラムなりということで考えておりますけれども、この辺については、コンセプトと役割、機能がまとまったところで、一旦アンケートをとってございましたけれども、どうもこの辺については聞き方が抽象的になって「このコンセプトについてご意見を」と言われても、県民の方も困られるなあ、ということもありまして、時期ややり方を再検討しているところでもあります。いずれにしてもそういった県民の皆さんの意見を聞いたり、あるいは県民の皆さんとの意見交換をしたりというような手順を踏みながら、やっていきたい。その結果、年度末ということにはあまりこだわらずに、場合によっては来年度になってもじっくりそういう合意形成を図りながら、進めていきたいと考えておりますので、来年度にずれ込むとか、あるいは検討委員会の議論自体も2回目、3回目と日程ありきじゃなくて、もうちょっと慎重に審議をということであれば、回数を増やすようなこともしながら、とにかく拙速にならないように進めていきたいと考えているところです。

そういう説明をさせていただいたところで、元の報告資料の方に戻っていただき、主な2点としましては、4(3)のところに書いていますけれども、美術館と博物館が分かれてしまうと、意志疎通が悪くなるのではないかと、連携調整がうまくできないのではないかと、というようなご意見もありますので、その辺は今後運営体制等、考えていく中で、よく考えていかなきゃいけないと思っております。また、アンケート調査の内容についても、委員会で議論してからにしてほしいということですので、この次、その案を提示させていただけたらと思っておりますが、さきほど申しあげたようなことですので、ちょっとどうするか、改めて委員の方と相談したいと思っております。また、視察に行くときには物を見るということではなくて、県民との合意形成のプロセス、どういう手続きを踏んだのかということをよく聞いてきなさい、ということにしたいと思っております。そういうことを踏まえて、次回委員会を9月8日午後2時から開催する予定です。議題としましては、先ほどお話ししたように、構成案の前半部分、抽象論の部分ですけれども、重要ですので、議論をしていただきたいと思います。その後で県外視察にも行っていただこうと思っております、3班に別れて、東北・九州・北陸といったところを見にいらしていただければと思います。

## 報告事項ケ 「鳥取県キャリア教育推進協力企業」の募集開始について

○御船参事監兼高等学校課長

報告事項ケについて「鳥取県キャリア教育推進協力企業」の募集を始めましたので報告いたします。鳥取県のキャリア教育を一層進めるために、鳥取県キャリア教育推進協力企業の募集を開始しました。これはキャリア教育に理解のある企業と、鳥取県教育委員会とが協定を結びまして、キャリア教育に資する活動を行ってもらう、あるいは協力をしてもらうという制度です。募集期間は8月5日から随時していくわけですが、概要としては、推進協力企業は県内において事業活動を行う企業・事業所・団体等のいわゆるインターンシップを受け入れていただく、あ

るいは高校生の発達段階に応じた程度に基づいた講演や講義をしていただくような企業を指しておりまして、企業の方から応募していただく日程を決定し、企業との間で協定を締結するというので、一応認定期間は3年間としておりますけれども、更新可としています。協定を結びんだ企業には、協定書を授与します。今後500社程度を予定しており、県教委としては、この企業に対しまして、県教育委員会のホームページであるとか、関係機関等の刊行物で推進協力企業の取組内容を紹介し、その協力が顕著であった企業に対しては、教育長表彰を行うということにしております。認定要件がやっただけ取組の内容ですが、インターシップとか出前授業や教材を高等学校に提供するとか、あるいは鳥取県産業教育振興会会員企業様は昭和42年、いわゆる本県の産業と教育の連携を密に本県産業教育振興を図るために手弁当で集まられた会ですけれども、まさに本県のキャリア教育の推進企業ですので、この会員企業様にも認定証をと思いますが、資料には実際の応募用紙をつけております。

○中島委員長

では、報告のアからケまでについて、ご質問等がございましたら。まず、ア、イについて。

○佐伯委員

アの琴の浦高等特別支援学校の件についてですが、担任が受け持つ生徒の数は何人ですか？

○足立特別支援教育課長

7名です。

○佐伯委員

7名を一人の担任が持っているんですね。子どもの把握がしっかりできているんですね？これは有りえないと思うんですね。例え40人いたって普通は間違えないので。人数の問題でもないですし、日々の学級の中の子どもとの関わりの中で、子どもの様子がちゃんと分かっていると思うので、特に問題がなかったという子どもさんでも、一言話して渡すとか、コミュニケーション取りながら、渡してくださるのがいいのかなと思いますけどね。ここに書いてあったのは「特に指導する点がなかったから」って書いてあったんですが、でもなにか話してから渡す子どもさんと、なにも話さなくてぱっと渡す子どもさんとあるよりは、それぞれに特に問題はないとしても、いいところもあると思うので、話しながら渡していった方が余計に担任との関係も作れると思うし、効果があるんじゃないでしょうか。私はそう思います。

○中島委員長

担任の人は何歳ぐらいの人ですか？

○足立特別支援教育課長

ちょっと年齢までは、今はすぐ出ません。

○中島委員長

誰でもミスはあるとは思いますが、それにしても基本的な姿勢、いろんな意味での教員としての基本的な意識の有り方ということに関して、どうも欠如が疑われるケースじゃないかと思うので、ここはしっかりと学校でも見ていただきたいです。管理を厳しくしたということではなくて、しっかりと子どもたちと接してほしい、という。

イについてはいかがでしょうか？二つ協議されたということで、常勤看護師の配置については、基本的には皆さん賛同いただいたということでよいですか？

○足立特別支援教育課長

はい、方向性としては賛同いただいております。あとは少し役割分担とか、やはり常勤看護師が学校内すべてというよりは、教員には教員をコーディネートする人がいた方がいいだろうという意見もありました。今役割を少し整理しているところです。

○中島委員長

それは、その教員の中にもコーディネーターという話になってくるということですか？

○足立特別支援教育課長

はい。

○中島委員長

両者の接点のような人、つまり医療チームの担当者の接点として常勤看護師で、教育チームの接点として教員の中のコーディネーターということになりますか。

○足立特別支援教育課長

今、学部主事だったり、自立活動の部長というのが、各学部にありますので、そこが教員の方の医療的ケアのところを担っていくということで、少し役割の整理をしております。そのトップの両方が、よくコミュニケーションを取りながら、学校内での意見決定の役割を担っていく。医療的ケアの対応に当たっていくという体制にしていきたいと。

○中島委員長

そもそもこの常勤看護師は、とりあえず今年度については、鳥養のみということなんですよ。次年度以降、ほかの特別支援学校での流れはあるんですか？

○山本教育長

ほかの、皆生養護学校だとか倉吉養護学校も今の体制自体は一緒でして、鳥養のような問題は顕在化しておりませんけれども、やはり、危うさは抱えていると思っています。そこについても、やはり常勤をしっかりと配置した方がいいんじゃないかという検討は進めております。

○中島委員長

来年度に向けて、そういうことができれば。実際はどうなんですか？動きとしては医療的ケアを必要とする特別支援学校では全てでやっていくと思うんですけど。

○佐伯委員

他県の、たとえば中国地方の病弱とか、肢体の子どもさんがいらっしゃる場所の常勤看護師はいらっしゃるんですか？

○足立特別支援教育課長

関西の方では、かなり看護師の常勤を配置しているようですが。正職員かどうかというのは、また別の議論なんですけれども、要はフルタイムにいるという看護師さんを配置するという体制にはなっているようです。

○佐伯委員

中国地方では遅れてるんですかね。

○中島委員長

残りというとは皆生養護と倉吉養護ですかね。今、鳥取養護で教員は何人いらっしゃるんですか？

○足立特別支援教育課長

教員が80ぐらいです。

○中島委員長

そうすると、学部主事とかいうことではなくて、専門のもしかしたら兼任になるかもしれないけど、専門の役職というか、そういう仕事を立てた方がいいということになるんですか。

○足立特別支援教育課長

新しく職名をつくるというよりは、自立活動部長という生活の中での子どもの活動を指導している教員、そこを中心としている教員がおりまして、これは皆生にも倉吉にも鳥取養護にもいて、授業時間数の軽減を図ったりしていますので、そういう中で他の教員に対しても指導してもらおうという体制を取るのが一番いいのかなと思っています。実際に皆生では、その役職の方が医療的ケアについて、教員に対して指導を行ったりしていますので、そこを参考に取組んでいくのがいいかなと。

○中島委員長

これは、あくまでも医療サイドからの要望としての教員のコーディネーターだと思うので、教員の方にも投げかけていただいて、闇雲に変えていけばいいということでもないと思うので、ほんとに必要なのか、今まででどういうことが問題だったのかといったことを検証していただいて、必要であれば進めていただくと。

あと、教育支援チームというのが、分かったような分からないような感じですけど、そもそも既に存在するものなんですよ。

○足立特別支援教育課長

はい、まだ正式には発足はしていませんけれども、今年の当初予算の中で、市町村が就学決定をするときに、保護者の同意が得られない場合などに、県の教育委員会の方で、例えば特別支援学校の教員であったり、ドクターであったりというメンバーを派遣させていただいて、そこの調整をうまくしていこうという教育支援チームというのを組織することとしています。ここの中ころの中に新しく組織をつくるというよりは、そこを拡充してそこの中に脳神経小児科のドクターであったり、地域での医療・看護をやっているような専門家というようなところ、それから学校関係者であったりメンバーを増やしていく。新たに専門家を追加することで、学校長に対しての助言ができるようなチームを編成できるような構成にしたいということでの要求を、今、予算の中で考えているところです。

○中島委員長

チームっていろんな職の方で、何人ぐらいですか？

○足立特別支援教育課長

今、医療的ケアに当たる部分については3、4名を充てていこうと思っています。本来、医師の立場でいえば、学校医の先生方が学校をサポートする体制としていますので、そこは別の視点で第三者的にというイメージになってくると思います。そんなにたくさんの方というわけではない。

○中島委員長

今は保護者との間で医療的ケアの内容について書面を通じて、学校医の助言とか主治医の助言に基づいて作っているということになるけれども、そこでうまく折合わない場合にご登場願うという感じですか。

○足立特別支援教育課長

折り合わない場合だったり、校長が「訪問」にするのか、「通学」にするのか悩むようなケースについて、助言をしてもらうということを念頭に置いています。

○松本委員

悩むケースといっても、今回の方のように1時間おきにケアをしなければならない方というのは、そもそも通学による教育ができるような医療ケア体制だったと言えるのでしょうか。そういう場合に悩む場合と悩まない場合があるというのはよく分かりません。

○山本教育長

それは体制の問題も、やっぱりあるんだと思います。看護師の数がもう一人ありさえすれば出来るのか、それでも出来ないのか。それはそれで。

○松本委員

そういう方は、教育支援チームにも相談できるような体制をつくりたいというのが、これですか？

○山本教育長

障害者差別禁止法が施行になりまして、合理的配慮ということがあり、どこまでが合理的配慮がどうかということも、ある程度、第三者的に意見がもらえるようなところがあればと思います。

○松本委員

それは学校医では無理なんですか？

○山本教育長

あえて第三者的に。皆が共通理解で折り合えば全然問題はないんですけども、どこかで意見が対立するということがあったときに、それを調整するようなところが要るのではないかと。

○中島委員長

この協議会の場で教育支援チームについては、どんな意見だったんですか？

○足立特別支援教育課長

概ね設置するということについては、ご理解いただいて、その方向で進めるということになりましたけれども、地域の実情があるので、圏域ごとに置いた方がいいじゃないかというご意見もあったところです。設置に関してなかなかそこまでの人数が、そういった専門家が置けるかという議論の中で難しいのかなと感じてはいるところです。

○松本委員

個々の生徒さんと面会したりしてくださるわけではなくて、あくまでも書類上の情報提供による判断ですか？

○足立特別教育支援課長

はい、今のところ。関係者が聞き取った内容での書面で判断をしていただくということで、中に入って仲裁をするということまでは考えていません。

○松本委員

あくまでも保護者が、どうしても通学による教育がしたい、学校側はちょっと無理じゃないか、というような意見対立が出たときに、こういう第三者的な機関が判断するという。

○足立特別支援教育課長

そうですね。最終的に決定するのは学校長ですけれども、第三者的な立場で、どういうところの形が妥当かというところのご意見をいただく。

○中島委員長

率直に言って今までのいろんな過去のそういうケースを想定すると、教育支援チームの出番というのは有りそうなんですか？

○足立特別教育支援課長

だんだんと重度のお子さんが増えてきており、これまでは校長の判断でやってきていますので出番は無いんですが、今後は特に合理的配慮という法律の話が来年4月から出てきますので、これからは増えてきそうな感じで思っています。

○中島委員長

学校長が判断するのだが、その助言として現状では就学支援委員会があって、それでもいろいろ意見が折り合わないというときに、教育支援チームだとすると、より第三者性が求められるわけですね。ただ、印象として第三者という印象になるかということ、あまりならないような気もするんですね。どうなんでしょうか。「なにが違うんだ」と言われると。

○足立特別支援教育課長

もともと最初に就学支援委員会が、市町村でやる分については、特別支援学校への就学措置というところまでしか判断しませんので、それを受けて県の学校長の方で受け入れるに当たっては、訪問にするのか通学にするのかという判断をしていくということになります。そういう意味では、学校医を交えた学校内での検討があり、そこで最終決定するに当たって、全然なにか別の組織という感じではないんですけれども、客観的な意見を聞くところがあるという、助言を受けられるという体制を取るという形が欲しいので。

○中島委員長

考え方はいいと思うので、そこら辺の性質の違いというのをクリアにするように。今でいうと衆議院と参議院が役割が似てきているような点があるような。それぞれ「こうだ」というみたいな感じでの役割の分担があった方が、せつかくある以上は、いいかもしれませんね。

○山本教育長

今は問題解決のためのチームというよりは、校長に対して、判断に迷った校長にアドバイスしていくという位置付けで来ていますから、そういう意味ではその結果に対しては、保護者の納得が必ずしも得られるというところまでは、この組織では出来ないのかもしれませんが。

○中島委員長

来年度以降、倉養とか皆生にも常勤看護師を置くということは、どこかのタイミングでしっかり判断して打ち出していくものは打ち出しちゃった方がいいと思うので、今回はトータルな鳥養の問題解決に向けて、ということの中で進めていった方がいいと思います。ここで判断しろ、とおっしゃれば判断しますし。

報告事項ウ、エはいかがでしょう。私、ウでは、すごく気になるのが、小学校教員は競争倍率がどんどん下がっているというのが、気になるんですけど、何か解決方法はないんですかね。

○御船参事監兼高等学校課長

募集そのものの数が大きいと思います。全体で4.9倍というのは過去10年間で最も低いんですけども、その10年間のうちの9年間は、今の募集人員の半分から三分の一の時で、今のところずっと余計に少人数学級で増やしているところになりますので、毎年毎年受けようとする対象人数が一定だと考えれば、ここの差というのは反映しているのかなと思うんですけど。ただ、高校などは募集定員が少なくなっていますので、倍率が高い。

○中島委員長

小学校教員というのは、今人気ないんですか。

○小林小中学校課長

人気が無いことは無いと思いますが、どちらかという、メッセージとしては「学校の先生大変だ」とか、そういうメッセージが我々の一つの反省として、少し先行してしまっているところがあるんじゃないか。課題がすごく一杯あって、先生たち一生懸命頑張っているんだけど大変なところがある、というような意図しない逆のメッセージになって伝わっているようなところがあるかもしれないな、と思っています。校長会等でも今言ったようなことが話題になりまして、もっと先生方がやりがいを持って生き生きと勤務されているというか、子どもたちに向き合っている姿を、目の前の子どもたちや保護者の皆さんに伝えてもらうというか、そういうことももっと意識することも必要なのかなということをお話したりしています。校長先生方も「そうだなあ。学校の先生はえらいとか、苦しいとか」と言い過ぎているところがあるのかなあというようなことを、意見として言われていた部分はあります。ですからなりたい職業ベスト3には入らないかもしれませんが、上位に「学校の先生になりたい」というような子どもがもっともって出てくるような方向の発信といいますか、魅力の伝え方といいますか、そういうことも一つ考えないといけないかなとは思っています。

○中島委員長

今、県の広報物とかウェブサイトとかで、そういう、例えば、各学校の先生にフォーカスして、この先生はこんなふうに生き生きと働いています、みたいなそういう部分を紹介するものはありますか。

○山本教育長

大学に行って説明会で説明するときにはそういったプロモーションはするんですが、エキスパート教員で少しPRはあります。

○林教育総務課長

エキスパート教員は配布している広報紙「夢ひろば」に順次活動状況とかを載せてます。今の話だと今後何回かは、重点的に小学校の分でも何かやっていくとか、そんなところですか。どうしても教科が多い中学や高校に寄っちゃうところがあると思います。

○中島委員長

今我々が感じているいろんな課題で、やっぱり小学校の部分に、けっこう土台を作っておけば、それなりに中高になってもやっていけるというものもあると思うので、なにかしら、より鳥取の教育の魅力を発信するという意味でも、どんどん具体的な現場の先生にフォーカスして紹介をしていくというのは、いいんじゃないんでしょうか。

○小林小中学校課長

やりがいの部分はあえて言葉にしていくことが必要なのかなと。

○若原委員

これは、鳥取県だけの傾向なのでしょうか。大学等に入ってくる学生で、やっぱり教員志望というのは目的意識がはっきりしていて、小さいときから教員になりたかったとか、そういう学生が減っているようにはあまり感じな

いんですが。小学校の免許というのはなかなか取りにくいし、どうやったら取れるかと一生懸命考えて大学の受験をしてくるような感じですけど。

○中島委員長

今は県教委のウェブサイト、いかにも行政サイトですけど、どこか別のところで教育の現場を紹介する、人を紹介する、人の顔が出てくる部分はやってみてもいいかもしれないです。「こういう環境の中で勉強できます」とか、「こういう人がいて、こういうコミュニケーションをしています」というような具体的な小学校教育の姿みたいなものを紹介する。まあ、小・中・高全部あってもいいと思うんですけど、そういうことはどうでしょうか。

○山本教育長

このあいだ江原道の交流をしまして、韓国なんか必ず教育施策のプロモーションビデオだとかを学校紹介で、必ず作っているんですよ。ああいうのって、うちの県は全然ないので、動画を入れたりして先生の顔が出てきてコメントを入れたりしている。そういう仕方もあるのかなと。

○中島委員長

高校の放送部とかと連携したらいいんじゃないでしょうか。それでユーチューブとかに載せるとか。

○小椋教育次長

今委員長がおっしゃる件については、西部の教育局が大学生向けのパンフレットみたいなのをつくっておられて、この夏の募集に使っておられますが、ちょっとそれが今の話につながらないとか、すぐに検討はできると思いません。

○山本教育長

上手に局長が作られて。ある特定の大学に行って説明しますから、その大学の卒業生の教員にインタビューをし、「こんなやりがいがあるんですよ」みたいな。

○佐伯委員

「鳥取県の教育の現場が恵まれている」「30人学級とか、35人学級で、やっている」と他県の人と話すときに言うと、皆さんが「すごいね」とか、とてもそんなふうになってないので「いいなあ」という感想をよく聞きました。それから、自然環境とかに恵まれているので、総合的な学習の時間とかいろんなところで、ただ机上の学習じゃない実際に出かけて行って、いろんなものに触れたりすることができる学習が成立しやすいといったその辺のことなんかは、実際に話をしていく中では、とても魅力がある現場ではないかと思うので、それをやっぱりアピールするのは、とてもいいことだと思いますね。

○中島委員長

伝えることがあるから、それをどう伝えるかということですね。割と高校なんかでも、コミュニケーションで人にどう伝えるかみたいなことが、かなり重要な課題としてあるので、うまく高校と連携してやればいいんですが。例えば東部地域の高校だったら、東部地域のある小学校を紹介するプロモーションビデオを作ってよとか、いいかもしれないし。

○佐伯委員

あと、島大の学生さんについては、各学校が、こういうことサポートできる人はこんな機関が望んでいるという情報を出しておく、学生の方から応募してくれて学校の行事のときとかに、ちょっとこの期間だけというので手伝いに来てくれます。そうすると、現場を体験して帰って行って、そしてやっぱりここで働きたいということで受験してくる方々がいたので、そういうのもいいのかもしれない。

○松本委員

今、大学のオープンキャンパスが流行っていますから、小学校もオープンにして受け入れてもらって授業を一緒に見てもらおうとか。

○佐伯委員

教育実習じゃないんだけど、ボランティアで入ってくださって、それで一緒に子どもと活動もできるし、先生方も大変さも感じるんだけど、やりがい感も感じるというところがあって、よかったですよ。

○田中次長

島根は、そのボランティアを単位認定しています。200時間ですか。

○佐伯委員

1,000時間ぐらいですか。

○中島委員長

鳥取大学には、それはないんですか？

○小椋（教育次長）

単位認定はないんですけど、鳥取大学も学校が募集すれば、タイミングさえ合えば来てもらう仕組みはできています。

○田中次長

学生側のインセンティブが働くという意味では、島大は単位認定はありますが、鳥大の場合、前にもお願いしたんですけど、どうもそこまでにはななくて、本当のボランティアになってしまう。

○小椋教育次長

なかなかタイミングが合わないです。学校の来てほしい時期と、学生の来れる時期が。

○中島委員長

全国から見れるということ言えば、広報紙の「夢ひろば」はどうしても県内だけになりますから、ホームページ頑張ってみましょうよ。

○山本教育長

ぜひ検討して。エキスパートなんかも。

○中島委員長

エとか、カとかは？

推薦入学は今全国的には減らす傾向なんですけど、29年度以降のことって、まだ全然分からないということですか。

○御船参事監兼高等学校課長

そうですね。少しまだ検討する余地があるということ。

○松本委員

美術館の委員会に、1回目の欠席者が5人いらして、設置された1回目だから、かなり全体の概要とかも説明されたと思うんですけども、そのとき欠席された方が、次回以降参加されてどういうように前向きに意見とかが出せるような知識とかを、どういうふうにお伝えするのを知りたいことと、2回目の9月8日という日程は15人の方の調整の上で決まっているのかということをお聞きしたいです。

#### ○大場博物館長

まず欠席者の方には、全員に資料の説明については、「こういう議論がありました」ということを、個別に博物館職員によって説明することにしています。それで欠席された方にも状況を踏まえて次回以降出ていただくようにしております。あるいはその場で仮に出られないとすれば、意見をいただくというようにしております。日程の決め方ですけども、1週間から2週間ぐらいの間で幅を持って皆さんに都合をお聞きして、会長はまず出ていただかないといけません、それ以外の方で一番多く集まれる日を設定するようにしています。もちろん定足数も考慮して最低限の定足数が満たせた日ということで設定しております。従いまして、皆さん全員が揃うというのはなかなか取れなくて、どうしても欠席者は出ますけども、なんとか皆さんの総意で議論をいただくような工夫はしています。

#### ○松本委員

鳥取の方は頑張って出ていただいていますけど、県外の方の欠席がどうしても多くなって。

#### ○大場博物館長

確かに。ここで具体的に言いますと、水沢さんお忙しいので、やっぱり出られないということはありますね。特定の方でなかなか忙しくて出られないという方はございます。

#### ○中島委員長

意見では全然ないんですけど、最近、大分県立美術館が出来て、そこはものすごい注目ですよ。鳥取県がつくったときにこれと同等の注目を、大分がやることなら鳥取だってやらなければならないと思うので、これと同等の注目を集めるというのは、集めなきゃいかんのですけれども、なかなか大変なことなんだろうなと思って見えています。スター建築家を登用したとかいろんな要素はあるんですが、うまくやれば、それだけの発信が出来るというところなので、大きな仕事だなと思います。コンセプトとか含めて、トータルにどういったふうに具体化されてきて、内容がどうであるかということですね。

#### ○若原委員

協議で構想は出ても、実際は実施設計だとか施工業者の決定とか、予算等で、構想とはかけ離れた物にならないようにこの検討委員会でどこまで検討されるのか？実施段階に至るところまでの委員会の関わり方はどうですか？

#### ○大場博物館長

この委員会は基本構想をまとめるための委員会となっています。構想の中で、例えば具体的な施設規模あるいは「こういう機能を持つんだったら展示室が何平米ぐらいはいるとか、収蔵庫が何平米ぐらいは必要とか考えていきまして、それを積み上げて、大体延べ床何平米ぐらいの建物になって、それに平均的な建築費用を乗じれば事業経費が出るというところまでは出すのかなあと考えております。したがって、その条件のもとで基本計画を具体的に定めて設計発注していくということになりますので、先程申し上げたように、元々面積に平均単価をかけたような事業費の出し方ですので、実際の建築費はその時々単価が反映されてきますので、例えばオリンピック前ぐらいになると工事費がかさむということで、構想どおりだけでも、事業費が見込み通りにならないという可能性はあり得ると思います。ただ、そういうことも考えながら、それはその時々でまた考えていくということになるんだろうと思いますが、いずれにしても、その設計発注は、また別途今後それこそ著名な建築家に頼むとか、いうこともあるでしょうし、やっていくということになると思うんですけども、とりあえずこの委員会がどこまで関与するか、

これはまた今後の話になると思いますが、基本構想も作った委員会ですので、その後もチェック的な意味も含めて関与していただけたらありがたいかなあと思うんですけど。今後どういう形で、そういう意見を反映していくかは、今後考えていくことになると思います。

○坂本委員

前回の展示会の時に、空調の関係でカーテンとかをされていました。空調費がすごく、建てた後で予算がすごく膨らむ可能性がありますので、大事な絵を持ってくればくるほど空調の関係を考えてもらった方がいいかなと思います。

○大場博物館長

おっしゃるように、24時間空調をしますので、燃料費が膨大になり、けっこう運営費がいると思います。収蔵だけじゃなくて、展示についてもいい環境で展示しなければいけないということになりますので、そういった設備を備えた物になると、運営費もかかってくるということになりますので、そういう意味で、運営体制と同時に運営費も概算しなければいけないということになるんですが、そこまで基本構想程度で、そこまでできるのかどうかという、ちょっと自信がないんですが、基本計画を定めていく中で、当然この程度の施設なら、このぐらいの運営費がかかりそうだというのが、前段階であるんだと思います。そういったことも踏まえながら設計なりをしていくとなると。

○中島委員長

基本構想検討委員会で、主だった要件は定めるということになるんですね。その要件の範囲をどこまでにするか、建てるまでにするか、運営までの要件を考えるかということになってくるんでしょうね。

○大場博物館長

おっしゃるようなことですが、運営についても全く考えないわけではなくて、概ねどのような体制でやっていくのかぐらいは、考えておかないといけないだろうとは思っていますけど、運営費がどれぐらいかかりそうかということについては。粗いものなら出せると思いますが、あんまり粗いものを出して膨らんだ、しぼんだ」という話も嫌なんです。

○若原委員

全体の上限というか、建設費これぐらいで、運営費これぐらいという大枠というのは全くないわけですか？

○大場博物館長

今のところ特段ありませんが、そこは常識的に線というのはあるんじゃないかとは思いますが。他県の例で参考になるか分かりませんが、200億はとんでもない金額だと思いますけども幅がありますね。最低でも50億以上ぐらいはかかると思います。

○中島委員長

大分県で、どれぐらいですか？

○大場博物館長

大分県は72億円です。長崎県の美術館が80億円で延べ床がほぼ1万平米。大分県は1万7千平米で72億円。どうして一万平米のところより安いのか、対象範囲が異なるのかもしれませんが。ちなみに今のは建築費だけです。

○中島委員長

キの「地域と共につくるとっとり人権教育事業の取組み」で、これは非常にいい取組みだと思います。3年ぐらいで高めていくということで、ぜひ発展的なブラッシュアップをしてもらって他校に広げていくことをしっかりやっていただけるといいかと思います。どうしても1年で作って資料を作って、なんとなくそれで終わりにになってしまうというケースが多いので、ぜひ広がりを持たせつつ深めるということ、やっていただけたらと思います。それから、県の「キャリア教育推進協力企業認定制度」非常にいいんですが応募してくれる企業があるのかなあというのが、正直いって企業の側からすると、あまり分かりやすい制度でないだろうと思うんですけど、その辺りいかがですか。

○御船参事監兼高等学校課長

趣旨説明をするときに、経済同友会であるとか、産業教育振興会の話をもっていくと、「それはいい」というふうな形で、興味は示していただいていますから、実際はあるのかなあというふうには考えております。

○中島委員長

ぜひ踏み込んで、興味を示してくださっているところとは、具体的な取組みの実践例を積極的に積み上げてもらって、こういう形をやればいいんだということを他の企業にも示していただけるようにしてもらえるといいんじゃないかと思います。NPOもいいんですか？

○御船参事監兼高等学校課長

いいです。事業所ですから。

○田中次長

認定要件のFに、鳥取県産業教育振興会というのがあります。これ学校教育に協力していただける企業ということで何百社あるんですけど、ここの企業の皆さんは「いいことだね」という話もあると聞いていますので、まずはこの辺から。

○若原委員

県の教育委員会と、個別の企業とは協定を結んでいるんですか？

○田中次長

はい。

○若原委員

高校側からすると、どの企業にお願いしようということは、高校が直接企業と交渉するんでしょうか？

○御船参事監兼高等学校課長

はい、リストの中から直接交渉します。

○中島委員長

うちの鳥の劇場として、この前、八頭高校の2年生の子どもたちが10人ぐらい来て、それで県外を含めている活躍している企業とか団体に学びに行くみたいなことで来てくれたんですけど、受け入れる側も、子どもたちに何をどのように伝えたらいいかということを考えること自体は、実は受け入れる側にとっても、結構意味があることで、それを通じて私たちがどういう人材を願うとか、地域のどういう未来を願うとか、自分たちがどうあるべきかとかを考える機会になるので、実は意味があることかなと思っているんで、そこら辺をぜひ積極的に実践例を増やしてもらえれば、何かおもしろい発展系が見えてくるんじゃないかと思うので、よろしくお願いします。

ややもすると、事業紹介だけをして終わりにするケースも多くなるんですが、それだと子どもたちにとっては面白くないですから。

○御船参事監兼高等学校課長

おっしゃるように、もう少し活用していただけるように実践例があればやってみたいと思います。

○松本委員

事業紹介だけに終わるような気がするんですけど、それ以外にどういうことをなさるのでしょうか。

○中島委員長

そこが結局、自分の会社がどういう強みがあるかということを考えて、自分たちの強みを高校生に分かってもらうとか、自分たちが得た体験を高校生と共有するとしたらどうしたらいいかということ是一段考えておく必要がある。そこはハードルでもあるんだけど、それを考えられるというのは、非常に企業にとっても資産になるんですよ。

○坂本委員

毎年あるんですね。自分ところで体力が付いていて、どんどん就職させてあげられるという自信があればいいんですけど、そうじゃない場合。雇用する側も生徒の将来を引き受けるのですから、慎重になるのです。学校の先生は、大手企業に就職させたいという希望が強いので。

○中島委員長

あとは説明を省略させていただきます。報告事項終了してもよろしいでしょうか。では、報告事項は終わりたいと思います。では、最後に委員の皆さん、他に何かございますでしょうか？よろしいでしょうか。それでは、次回は9月7日月曜日ということになりますが、すぐですね。それでは、本日の定例教育委員会、これで終了にします。お疲れさまでした。